令和８年度第２回　小林市国民健康保険運営協議会　議事録
（令和８年９月議会関係）

【開催方法】　令和８年８月１０日（月曜）
午後７時００分から午後７時５０分まで

【議案送付委員】

公益代表	髙妻　賢士	会長
	吉脇　辰男	副会長
	中田　照明	委員
	柿木　由紀子	委員
保険医代表	園田　定彦	委員
	竹之内　剛	委員
	松元　直樹	委員
被保険者代表	岩松　浩	委員
	竹山　真弓美	委員
	有木　鈴子	委員
	中村　真由美	委員

事務局

市民生活部長	税所 將晃
ほけん課	
ほけん課長	今村　祥二
総務グループ	谷山　真紀
納税グループ	山元　康敬
国保グループ	山下　祐徳
健康推進課	
健康推進グループ	吉丸　奈保子
健康推進グループ	川原　真砂子

【欠席者】　委員

被用者保険代表	冨田　洋平	委員
	小城　研二	委員

【会議成立の要件】　１３名中１１名出席。出席者が過半数につき会議は成立した。
【次第及び議事結果】

１　開会　　今村ほけん課長　が進行を行った。

会議録作成のため会議内容を録音すること及び会議が成立することを伝え開会した。

2　会長あいさつ　　髙妻会長　があいさつを行った。
高校野球で宮崎県代表が勝ち嬉しいニュースがあった。
議事について意見や質問等をお聞かせください。

3　事務局あいさつ　　税所市民生活部長　があいさつを行った。
国民健康保険事業の運営に深い理解とご協力に感謝する。
熊本地震による被災者へのお見舞いと余震の際には中断・避難対応をすること、令和７年度国民健康保険事業特別会計決算状況の報告と９月議会に上程する議案の審議をお願いします。

4　議長選出　　慣例により髙妻会長が議長を務めた。

5　議事

【報告１】　令和７年度小林市国民健康保険事業特別会計決算について
谷山が説明を行う。

【意見・質疑】

（委員）国民健康保険の被保険者数や被保険者数が減少しているが、現在の小林市の人口はどれくらいなのか。

（委員）宮日に掲載されていたが現在４万人を切っている。

※令和８年７月１日現在の現住人口 39,451 人、18,417 世帯

※現住人口は国勢調査人口（実際に居住している人口）を元にその後の転入・転出、出生・死亡などを増減して出している人口のこと

（委員）P７の説明で被保険者数が減少していくことはわかった。今後の税収の問題と被保険者数のバランスが崩れる可能性について、今後のどうなると予想されるか、また分析をされているのか。

（山元）後期高齢医療制度への移行や社会保険の拡充で被保険者が減っていく中で、P5 にある市が県へ納める納付金は、所得の比率とか被保険者数、医療費が少なくなれば、県が小林市に対し請求する金額も減少していくが、注目していただきたいのが医療費の水準です。

医療費の水準は P7 の下表で医療費の推移になるが令和 6 と 7 年度を比較したところ、被保険者の数は減ってますので、医療費の全体額は減少しているが、医療費の１人当たりの金額が高くなっている。大きな病気になると医療費も高くなるので、被保険者に特定健診などを通じて初期段階で病気を発見し、その部分を将来的にも抑えていこうと取り組んでいる。

また、歳入の国民健康保険税金は、皆様からいただいている。

令和６年度に、国保の財政状況が厳しくなったため税率を改定して上げた。税率を変更したことで歳入が安定し、令和７年と８年度は税率を据え置きできた。

今後は、県とも関係を持ち、税や給付を統一して、同じ県内であれば、給付や医療の水準、保険税の税率、納付等も統一していこうという動きがある。

統一への期限がまだ決まってないが、計画されているので、将来は県が保険税率を決める流れになっていく。

（委員）個人の所得は国保事業にどう関係するのか。

（山元）現在の保険税計算は４つ区分があり、所得割、資産割、均等割、平等割になる。

所得割は、所得に対しての計算、資産割は、都市計画税を除いた固定資産に税率が計算され、資産を持ってる人に対して課税され、均等割は１人当たり、平等割は１世帯に対しての定額料金になる。

保険税計算は所得に関係があり、所得が増えると保険税を納める金額も増える。所得が増えれば歳入の保険税が増えることになるので、国保も財政も潤うことになる。また、医療費が増えると、その分が県から小林に対して納付金の請求額が増えるため、医療費が減りかつ所得が増えることで国保財政は安定する。

【審議結果】　委員全員より承認された。

【議題１】　令和８年度小林市国民健康保険事業特別会計９月補正予算（案）について

谷山が説明を行う。

【意見・質疑】　なし

【審議結果】　委員全員より承認された。

議長後任

６　その他　令和８年度８月からの国民健康保険事業の制度改正について

・法律改正により８月から高額医療費の限度額が変わる。詳細については、厚生労働省が作成したリーフレットを参照。所得区分により限度額が変わり、９年度には更に細分化され複雑になっていく。個人ごとに限度額が違うので、知り合いが入院などした時は、ほけん課へ問い合わせされるように周知をお願いする。

【意見・質疑】

（委員）この改正は国民健康保険だけが対象になるのか。

（谷山）国民健康保険以外（社会保険や共済など）でも高額医療制度上限額の改正がある。保険者が対応することになるので、ほけん課がわかるのは、国民健康保険と後期高齢者の方になります。

（委員）上限額が変わるのは自己負担が増える理解でよいのか。
（谷山）はい。そのとおりです。
（委員）前回の会議の審議した内容になると思うが、回覧板の「はなみずき（小林市議会便り）に掲載されている表決の結果で国民健康保険事業特別会計で２名が承認されていなかった。質問内容の記載がなかったので内容を知りたい。
（谷山）内容を確認して、後日送付する議事録にて回答します。

※内容についての回答※
小林市議会公式 YouTube チャンネルにて視聴が可能。
令和８年６月２９日　最終日　大迫みどり議員
youtube.com/watch?v=LwxJAe5wMEw
約１時間２６分ごろからになります。

7　連絡事項

・　令和８年度宮崎県市町村国民健康保険運営協議会委員研修会の開催について
　毎年宮崎市で開催される研修会で内容については、本日配布している案内通知を確認して９月１０日までに出欠の提出を依頼する。
・　次回開催予定
　第３回目を令和８年１１月中を開催予定。時期が来たら案内を通知する。
・　そのほかの質疑について
　特になし。

9　閉会

令和８年８月１９日記載